

令和8年度 新潟県次世代型太陽電池実証支援事業補助金 公募要領

1 目的

2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、豪雪地帯での再生可能エネルギーの導入を促進するため、次世代型太陽電池を用いて実施する豪雪地帯での太陽光発電設備導入の課題解決に資する実証事業を支援するための補助金を交付します。

2 補助対象者

県内の施設において「3 公募する実証事業」を実施する者であって、新潟県次世代型太陽電池実証支援事業補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）第2条第3号に掲げる事項のいずれにも該当しない者

※ 上記要件を満たす複数事業者での共同申請も可とするが、その際は代表者を決め、本募集に係る申請その他の必要な手続きは代表者が行うこと。

3 公募する実証事業

補助金の交付を希望する事業者は公募期間中に実証事業の事業計画書を県に提出してください。なお、実証事業は次の要件をすべて満たす事業とします。

(1) 実証事業開始時点で商用化されていない次世代型太陽電池を使用すること。

※ 「次世代型太陽電池」とは、国内で製造され、「次世代型太陽電池戦略（令和6年11月 次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会）」の考え方に則した太陽電池をいう。

(2) 豪雪地帯における太陽電池の設置に関する課題解決に資する実証試験であること。

※ 「豪雪地帯における太陽電池の設置に関する課題」とは、建築物の耐荷重不足、積雪期間の発電量低下、自然落雪式屋根への対応等をいう。

(3) 次世代型太陽電池の豪雪地帯を含む国内での商用化を見据えたものであり、次世代型太陽電池の製造メーカーと連携して取り組むものであること。

(4) 令和11年3月末日までに完了するものであること。

4 補助対象事業

補助金の交付対象となる事業は「3 公募する実証事業」の一環として次世代型太陽電池を施設等に設置する事業とし、令和9年2月末日までに設置を完了し、発電を開始するものとします。

5 補助対象経費

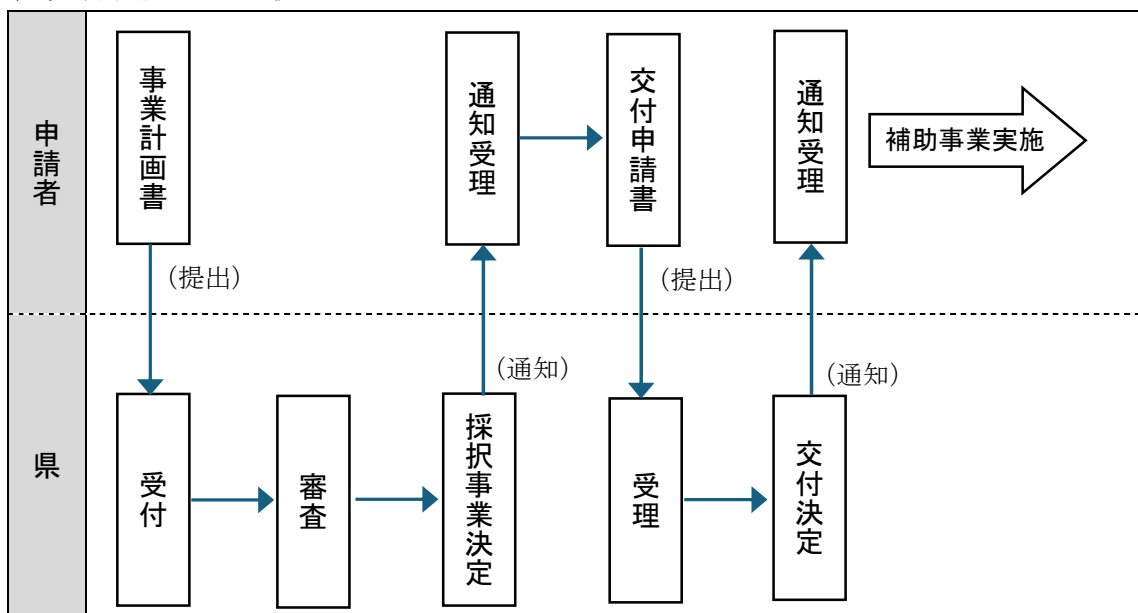
経費区分	内 容
設計費	・次世代型太陽電池等の設置に係る設計に要する経費
設備費	・対象設備等の購入、製造等に要する経費 ※ 土地の取得及び賃借に係る費用は除く。
工事費	・補助事業の実施に不可欠な配管、配電等の工事に要する経費 ※ 建屋については補助対象外とする。 ※ 既存構築物及び設備の撤去費は補助対象外とする。 ※ 土地造成、整地及び地盤改良工事に準じる基礎工事は補助対象外とする。
その他経費	・補助事業を行うために直接必要なその他の経費 ※ 電力会社との工事費負担金は補助対象外とする。

6 補助率及び補助上限額

- 補 助 率：補助対象経費の2分の1以内
- 補助上限額：1,500万円 ※ 1,000円未満切り捨て
- 予 定 件 数：2件程度
※ 採択事業数に応じて、1,500万円の範囲内で配分して交付します。

7 スケジュール等

(1) 交付決定までの流れ



(2) スケジュール

募集期間	令和8年5月21日(木)～6月30日(火)まで
審査	令和8年7月上旬
採択事業の決定・通知	令和8年7月中旬
交付申請・交付決定	令和8年7月下旬
補助事業の完了	令和9年2月末日まで
補助事業の実績報告	補助事業完了後30日以内又は令和9年2月末日のいずれか早い日まで
補助金額の確定・交付	実績確認後
実証事業の完了	令和11年3月31日(金)まで
実証事業の結果報告	実証事業完了後30日以内(令和11年4月20日(金)まで)

8 申請方法

(1) 実証事業計画書の提出

交付要綱第5条で定める事業計画書を電子データ(添付ファイルも含め資料一式をPDFファイルにしたもの)で提出してください。

(2) 募集期間

令和8年5月21日(木)から6月30日(火)まで

(3) 提出方法

電子メール

※ 受付は最終日の23時59分までとします。

※ ファイルサイズは10MB以下にして送信してください(10MBを超える場合は、複数のメールに分割して送信してください)。

(4) 提出先

新潟県 環境局 環境政策課 カーボンゼロ推進室

E-mail: ngt030310@pref.niigata.lg.jp

電話: 025-280-5150

9 選定方法

提出された事業計画書の内容について、次の審査基準に基づき審査を行い、採択事業を決定します。(必要に応じヒアリングを実施します。)

※ 複数の事業計画書の提出があった場合には、より事業効果の高い事業を予算額の範囲で採択しますので、すべての事業が採択されるとは限りません。

【審査基準】

必須要件	<ul style="list-style-type: none">提出書類に不備・不足がないか設置する次世代型太陽電池は要件を満たすものであるか実証事業の内容が目的に合致しているか実証事業期間内に実現可能な内容となっているか
------	--

事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・実証事業で得られる結果が課題解決に効果的なものであるか ・実証事業の内容に独自性があるか ・実証事業の場所や期間が十分な効果が得られるよう設定されているか ・実証事業を実施するために適正な体制が確保されているか ・商用化に向けたスケジュール等が明確になっているか ・実証事業が県民や事業者への次世代型太陽電池の有効性等のPRにつながるか ・実証事業に際して、県内事業者との連携等を検討しているか
------	--

10 留意事項等

- 本補助金の交付等については、本要領に定めるほか、交付要綱、新潟県補助金等交付規則に定めるところによります。
- 補助事業者は次に掲げる県が行う情報発信等に協力いただきます。
 - ・県が作成する広報媒体やホームページ等での実証事業の紹介
 - ・県が行うセミナー等での実証事業の発表 など
- 実証事業を実施する施設の指定はありませんが、事業計画書を提出するまでに、施設の管理者等から補助金の交付決定を受けた場合に実証事業を実施することについて了承を得てください。
- 公共施設で実証事業を計画する場合の参考として、積雪の多い地域（建築基準法施行令第86条第3項の規定により定められた垂直積雪量が200cm以上）等に立地する市町村管理施設で実証事業の候補地として紹介できる施設を別紙にとりまとめました。別紙に記載された施設への設置を希望する場合は、各市町村の「問合せ先」にご連絡ください（別紙に記載された施設以外の選定を制限するものではありません）。
- 実証事業終了後の次世代型太陽電池等の設備の取扱い（撤去等）についての定めは設けませんが、あらかじめ施設の管理者と調整し事業計画書に記載してください。
- 実証事業の実施に際して必要となる各種手続き等（施設に次世代型太陽電池を設置する際に必要となる建築基準法や消防法に関する手続き等）については、原則、事業者において実施してください（必要に応じて県も調整に加わる場合があります）。
- 原則として、県の他の補助金との併用はできません。また、国庫支出金や市町村の補助金の交付等を受けている場合には、その額を補助対象経費から控除します。
- 実証事業の実施にあたり発生した事故やトラブル等について、県では一切の責任を負いません。

別紙 次世代型太陽電池実証事業 候補施設（市町村管理施設）

施設名	所在地	備考	問合せ先
新潟市役所本館	新潟市中央区学校町通 1 番町 601 番地 1		新潟市 環境部 環境政策課 ゼロカーボンシティ推進室 担当：小出 TEL：025-226-1365 E-mail：kansei@city.niigata.lg.jp
新発田クリーンアップいなほ	新発田市中曽根 1612-3		新発田市 環境衛生課 担当者：山内 TEL：0254-28-9120 E-mail：kankyou@city.shibata.lg.jp
時水清掃工場	小千谷市大字時水 1932-甲		小千谷市 環境共生課 脱炭素推進係 担当者：羽鳥 TEL：0258-83-3566 E-mail： kankyo-dt@city.ojiya.niigata.jp
クリーンスポット大原	小千谷市大字ひ生丁 557-2		
西山斎場	小千谷市大字時水 581		
十日町市エコクリーンセンター	十日町市高田町 6 丁目 915-2	既設バイナリー発電 設備あり	十日町市 環境衛生課 担当：内山 TEL：025-752-3924 E-mail：t-kankyo@city.tokamachi.lg.jp
ミオンなかさと	十日町市宮中己 4197	既設太陽光発電設備 あり	
朝日みどりの里屋根付き多目的 広場	村上市猿沢字稲場 2594		村上市 環境課 環境政策室 担当：中村 TEL：0254-75-8933 E-mail：kankyo-en@city.murakami.lg.jp
イヨボヤ会館	村上市塩町 13-34		
村上市総合文化会館	村上市岩沢 5668 番地		
村上市民ふれあいセンター	村上市岩船 3270		

施設名	所在地	備考	問合せ先
あらい再資源センター 妙高市役所 妙高支所 妙高市役所 妙高高原支所	妙高市大字梨木 7 妙高市大字関山 1200 番地 1 妙高市大字田口 33 番地		妙高市 環境生活課 SDGs 推進グループ 担当：関 TEL：0255-74-0033 E-mail： kankyoseikatuka@city.myoko.niigata.jp
上越市総合体育館 キューピットバレイスキー場	上越市木田 1 丁目 17-33 上越市安塚区須川 4820	<ul style="list-style-type: none"> 施設内で実施する修繕や工事等に支障がある場合は不可。 既存電気設備の改修や導入設備により、スキー場運営への支障が想定される場合は不可。 	上越市 環境部 環境政策課 担当：石崎 TEL：025-520-5689 E-mail：kankyo@city.joetsu.lg.jp
道の駅よしかわ杜氏の郷	上越市吉川区杜氏の郷 1 番地	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内の杜氏の郷（酒蔵）とくつろぎ長屋は民間譲渡済みのため対象外 他の施設についても営業の支障となるような場合は不可 	
高田図書館	上越市本城町 8-30		
春日謙信交流館	上越市春日山町 3 丁目 1-60		
上越科学館	上越市下門前 446-2		
樽田そば処	上越市安塚区樽田 156		

施設名	所在地	備考	問合せ先
雪中貯蔵施設ユキノハコ	上越市安塚区樽田 140		
雪だるま物産館	上越市安塚区樽田 140	既設太陽光発電設備あり	
釜蓋遺跡ガイドンス	上越市大和 5 丁目 4 番 7 号		
上越市歴史博物館	上越市本城町 7-7	高田城址公園内の施設であることから景観への配慮が必要。	
上越文化会館	上越市新光町 1 丁目 9-10		
上越市市民プラザ	上越市土橋 2554	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既設太陽光発電設備あり ・ 外壁が経年劣化していることから壁面への取り付けは不可。その他の箇所については、設置機器や取付個所の現状を踏まえたうえで判断する。 	
上越市役所 木田庁舎	上越市木田 1 丁目 1 番 3 号	第二、第三庁舎の外壁は特に経年劣化していることから壁面への取り付けは不可。その他の箇所については、設置機器や取付個所の現状を踏まえたうえで判断する。	

施設名	所在地	備考	問合せ先
相川市民センター 相川消防署	佐渡市相川栄町 27	同一施設 PPA 太陽光あり	佐渡市 企画部 総合政策課 再エネ推進室
あいかわ開発総合センター・相 川体育館	佐渡市相川栄町 1	併設	担当：藤井 TEL：0259-63-3802
きらりうむ佐渡	佐渡市相川三丁目浜町 18-1	観光施設	E-mail：u-energy@city.sado.niigata.jp
あいぼーと佐渡	佐渡市両津夷 384-11	道の駅	
にぎわい創造拠点こいでテラス	魚沼市本町 2 丁目 5 番地		魚沼市 市民福祉部 生活環境課
魚沼市役所 本庁舎	魚沼市小出島 910 番地	車庫に既設太陽光発 電設備あり	担当：森山 TEL：025-792-9766
魚沼市役所 北部庁舎	魚沼市須原 520 番地		E-mail：kankyo@city.uonuma.lg.jp
魚沼市生涯学習センターここい ら	魚沼市小出島 130 番地 1		
魚沼市響きの森文化会館	魚沼市干溝 1848 番地 1		
湯之谷小学校第 2 体育館	魚沼市井口新田 192 番地		
出雲崎町役場	出雲崎町大字川西 140		出雲崎町 町民課 町民係
出雲崎「子は宝」多世代交流館き らり	出雲崎町大字米田 395		担当：佐藤 TEL：0258-78-2294 E-mail： tyoumin@town.izumozaki.niigata.jp
関川村役場	関川村大字下関 912		関川村 脱炭素推進室
関川村脱炭素推進センター	関川村大字下関 18 番地 52	既設太陽光発電設備 あり	担当：前田 TEL：0254-75-5023
ふれあいど〜む	関川村大字上関 1239	既設小型風力発電設 備あり	E-mail：datsutanso@vill.sekikawa.lg.jp